

基準適合性及び特定産業分野に係る説明書

(対象期間： 年4月1日から 年3月31日まで)

特定技能所属機関_____に係る受入れ・活動状況に関する届出の添付書類として提出する書類は以下のとおりです。

1 特定技能所属機関概要書（参考様式第1-11-1号）

- ☐ 所属役員に変更なし
☐ 所属役員に変更あり（備考欄に変更内容を記載）

(備考欄)

2 登記事項証明書

- ☐ 登記事項に変更なし
☐ 登記事項に変更あり（備考欄に変更内容を記載）

(備考欄)

3 住民票の写し（受入れ機関の役員のもの）

- ☐ 前回提出時から変更なし
☐ 前回提出時から変更あり（備考欄に変更内容を記載）

(備考欄)

4 労働保険料等納付証明書

- ☐ 添付 ☐ 添付なし（備考欄に添付できない理由を記載）
☐ 未納なし ☐ 未納あり（備考欄に未納の状況について記載）

(備考欄)

5 健康保険・厚生年金保険料領収証書の写し等

- ☐ 添付 ☐ 添付なし（備考欄に添付できない理由を記載）
☐ 未納なし ☐ 未納あり（備考欄に未納の状況について記載）

(備考欄)

6 国税・法人税等（納税証明書）

- ☐ 添付 ☐ 添付なし（備考欄に添付できない理由を記載）
☐ 未納なし ☐ 未納あり（備考欄に未納の状況について記載）

(備考欄)

7 地方税（法人住民税又は個人住民税）の納税証明書

- ☐ 添付 ☐ 添付なし（備考欄に添付できない理由を記載）
☐ 未納なし ☐ 未納あり（備考欄に未納の状況について記載）

(備考欄)

8 その他各特定産業分野ごとに提出を要する書類

①特定技能外国人を受け入れている特定産業分野は下記のとおりです。

特定産業分野（全て記載）

②協議会の加入を証明する書類として下記の書類を提出します。

☐ 協議会の加入証明書（ 分野）

☐ 協議会加入リスト（ 分野）

（備考欄）

③特定産業分野における受入に係る書類（②の協議会加入証明書を除く）として下記の書類を提出します。

☐ 旅館業許可（宿泊分野）

☐ 保健所長の営業許可書（外食業分野）

☐ その他（ ）（ 分野）

☐ 該当なし

（備考欄）

以降の申請において、本説明書の内容に変更が生じた場合には、当該申請において変更内容を申告した上で、必要な書類を提出します。

また、以上の説明が虚偽であった場合には、出入国又は労働に関する法令に関し不正又は著しい不当な行為をしたものとして5年間の受入れができないこととなることも理解しています。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

作成年月日 年 月 日

特定技能所属機関の氏名又は名称

作成責任者の氏名及び役職

（注意）

1 届出後、地方出入国在留管理局から省略した資料の提出を求められた場合は、速やかに提出すること。

2 本説明書の記載内容が虚偽であった場合には、罰則の対象となることを十分に理解した上で提出すること。